

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議
(第1回)における主な意見

1. これまでの取組と今後の対応について

(1) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関する成果や課題について(抄)

(2) 地域スポーツ・文化芸術創造の理念について

- 地域スポーツ・文化芸術の環境を整備する上では、持続可能でそれぞれの地域に合った仕組みづくりが重要で、民間企業等の関係団体等が協力しながら運用していくことが必要ではないか。
- スポーツ活動と文化芸術活動の融合について、例えばスポーツ活動に文化芸術活動を取り入れることにより、幅広い層が活動に取り組むことでお互いの相乗効果が期待できるのではないか。
- ウェルビーイング、まちづくりに資するための地域スポーツ・文化芸術創造という基本理念はこれからの地域社会の望ましい方向性であり、1つずつ市民の理解と共感を得ながら改革を進めることが重要ではないか。

(3) 地域クラブ活動の在り方について

- スポーツ、文化という枠組みだけではなく、子供の居場所づくりなど、福祉の関係も含む多様な視点で地域クラブ活動を展開していく必要があるのではないか。
- 地域クラブや民間クラブの活動においても教育的価値を見出すことはできるものであり、そのような活動への支援を進めて行く必要があるのではないか。
- 学校では事前学習などで ICT 教材の活用が進んでいるところ、地域クラブ活動においても ICT 教材を活用し、平日に自身の土日の活動の振り返りをしたりするなど、指導者が不足している場合でもうまく ICT 教材と絡めることで、一定の運動量だったり、練習の効率性を確保できるのではないか。

(4) 地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築について

- コーディネーターの配置により、令和4年12月に策定されたガイドラインの遵守や研修会などへの参加も年々スムーズに行えるようになってきた。

- コーディネーターは単なる連絡調整ではなく、行政と方向性についての合意形成、指導者の資質向上を目的とした研修会の開催、域内の取組に関する総括管理などの重要な役割があり、コーディネーターを配置することで更に地域移行が推進できるのではないか。
- 令和4年度から開始した総合型地域スポーツクラブの登録制度に加え、登録されたクラブのより一層の成長を促す仕組みとして、令和7年度からの運用開始に向けて、運動部活動学校連携タイプの認証制度を構築しており、更なる質的向上に貢献できるのではないか。また、これらの制度が地域クラブ活動の運営団体、実施主体における要件の参考になるのではないか。
- 単に子供のスポーツ機会の確保だけでなく、子供から高齢者まで生涯にわたってシームレスに活動に親しむことが可能となるよう、地域の多様な団体が連携・協働することが最も重要ではないか。
- スポーツ推進委員について、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する意識改革と、地方公共団体が設置する協議会への早期参画、地域人材の発掘、情報提供等の役割を果たすことが必要になるのではないか。
- 域内において大規模自治体と小規模自治体とでは、小規模自治体の方が、負担が大きくなることから、都道府県レベルでこれらの自治体をフォローしていくことが必要ではないか。
- 首長には予算編成権があり、首長自身が部活動改革を理解して予算を確保していくことや、首長部局と教育委員会とが連携していくことが必要ではないか。

(5) 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制について

- 地域クラブ活動に携わる運営団体・実施主体が、安定的・継続的に運営できるようにするためには、人材の育成や財政基盤の確立が必須ではないか。そのためには、公的な支援の他、第3期スポーツ基本計画に記載のある行政と連携して支援活動を行う、都道府県や市町村の体育・スポーツ協会を想定した自走化を目指す中間支援組織の存在が不可欠ではないか。
- 地域クラブ活動の運営団体、実施主体のガバナンスの観点から、事故が発生した時の責任主体等も含めて体制を整備する必要があるのではないか。

(6) 時代に即した指導者の質の保証・量の確保について

- スポーツを安全・安心に楽しむためには、正しい知識を持った指導者がいることが重要であり、指導に関わる方々には何らかの指導者資格の取得を目指してもらいたい。
- 地域クラブ活動における指導者についても、暴力、暴言、性暴力、ハラスメントの根絶は極めて重要であり、指導者の研修や通報制度の導入も大切なのではない。
- 指導者への教育プログラムについては、必ずしも数日を要するものではなく、短い期間で民間企業や大学が認証する形での制度設計ができれば、より一層の質的向上が図られるのではない。

(7) 安全確保の体制づくりについて

- スポーツ活動、部活動中の事故が発生しているが、子供にとって安全安心が最重要であり、事故が起きた時の対応について検討する必要があるのではない。

(8) 地域クラブ活動の活動場所の確保について

- 土日の地域クラブ活動について、学校が活動場所になる場合に、校舎等の鍵を開けるため、教師がそのためだけに出勤してくるような状況を避けるための対応が必要ではない。

(9) 活動場所への移動手段の確保について

(10) 大会の在り方の見直しについて

- 大会等の開催については、部活動と地域クラブ活動の公平な参加資格を確保すること。

(11) 部活動の位置付け・在り方について

- 現行の学習指導要領で部活動は学校教育の一環として位置付けられており、部活動改革を進めているのか迷っている自治体や学校もある。そのため、次期学習指導要領の改訂において、部活動に係る規定の見直しを行い、目指すべき方向を明確にすべきではない。
- 学校における部活動を止めるのではなく、学校には残しつつ、部活動をや

ることが、学校の命題にならないようにする必要があるのではないか。

- 日本の学校教育の中で果たしてきた部活動の教育的な意義を鑑みると、学校教育とのつながりを完全に切るのではなく、部活動指導を望まない先生方の負担の軽減という側面を維持しつつ、学校教育との何らかの連携を模索する必要があるのではないか。

(12) 周知・広報について

- 先進的な地方公共団体の好事例を共有して参考にするということはとても大事ではないか。
- 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革」について、生徒、保護者、メディア等の興味が湧くようなネーミングが必要ではないか。
- 部活動の地域連携・地域移行の必要性、目的、スケジュール、部活動の教育的意義と地域連携・地域移行との関係性等について、十分な広報が必要ではないか。
- メディアの地方局等とも一体となり、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革」を地方の魅力として発信したり、実際に地域クラブ活動等に参加している中学生自らが発信するような取組も考えられるのではないか。

(13) 特別支援学校等における部活動改革について

- 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革のゴールを議論するに当たっては、障害がある子供たちも当然に含まれていることとして、議論をする必要があるのではないか。

2. 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方について

(1) 休日の部活動改革に関する達成目標について

(2) 平日の部活動改革の取り扱いについて

- 平日の部活動改革の効果として、放課後に個別に支援が必要な生徒への対応、教材研究など、教師の本来業務に有効に時間を充てられるようになるとともに、在校時間が大幅に減少した。平日の部活動改革を後押しするためには、教師に代わり生徒の指導管理を任せられる部活動指導員の配置が有効ではないか。

(3) 次期の改革期間について

- 先行している地方公共団体としては、期間を延ばすと結果取組が進まない可能性があり、次期の改革期間については現行の改革期間（3年間）通りで良いのではないかと。仮に、期間を延ばす場合は、先行している地方公共団体に対するインセンティブが必要になるのではないかと。

(4) 今後の支援の在り方

- 学校部活動や地域連携・地域移行に係る課題（指導者の確保、指導者の処遇改善、保護者等の費用負担、受け皿となる組織及び施設の整備、活動場所への移動 等）について、国も必要な支援を行うことが必要ではないかと。
- 受益者負担について、部活動であれば、活動そのものに負担がほぼかからない場合が多いが、地域移行となると新たな負担が発生し、その負担が課題となるのではないかと。
- 現在、地域クラブ活動への移行に関する実証事業が行われているが、今後、令和8年度以降の国の財政支援がなければ、部活動改革の取組も道半ばにしてやむなく後戻りせざるを得ない自治体や学校も多いのではないかと。
- 部活動が地域移行した時に、競合の部活動で活動していた選手たちのモチベーションの低下や、将来的な日本の競技力の低下につながらないような環境の整備も必要ではないかと。

(5) その他

- 部活動、地域連携・地域移行における指導体制の方向性は一律とせず、地域の実情等を総合的に考慮すること。
- 吹奏楽をはじめとする音楽活動の地域移行を達成するに当たり、人口減少著しい地域と人口が密集している地域があることから、全国一斉で対応するのは難しく、まずは過疎地から取り組み、そして都市部を進めて行くような考え方もあるのではないかと。
- 全国組織加盟団体による活動や教育委員会、地域の文化芸術団体と連携した活動など、一つ一つ好事例を創出していくことで取組の活発化につながるのではないかと。

- 学校現場の働き方改革は少しずつ進んでいるが、中学校段階では勤務時間の改善は限定的であり、その大きな理由が部活動となっている。部活動の教育的意義を十分に鑑みつつ、関係者の理解、合意を得ながら、立ち止まらない改革、改革を後押しする様々な仕掛け、自治体間の政策参照が必要ではないか。

- 地域によっては人材確保、地域のスポーツクラブなどの状況に加え、学校規模が大きい地域など、一律に考えることが難しい状況がある。取組を進めたくても進められないような地方公共団体への支援が必要ではないか。